

厚生労働大臣が定める揭示事項

1. 中国四国厚生局長への届出に関する事項

(1) 基本診療料について

精神病棟入院基本料
看護配置加算
看護補助加算 1
看護補助体制充実加算 1
療養環境加算
精神科地域移行実施加算
救急医療管理加算
診療録管理体制加算 1
依存症入院医療管理加算
後発医薬品使用体制加算 1

精神科救急急性期医療入院料
精神科急性期医師配置加算 1
看護職員夜間配置加算
精神科救急医療体制加算
精神科応急入院施設管理加算
精神科救急搬送患者地域連携紹介加算

児童・思春期精神科入院医療管理料

医師事務作業補助体制加算 1
精神科身体合併症管理加算
医療安全対策加算 1
データ提出加算 2・4

(2) 特掲診療料について

入院ベースアップ評価料 5 1
薬剤管理指導料
こころの連携指導料 (Ⅱ)
精神科退院時共同指導料 2
栄養サポートチーム加算
医療保護入院等診療料

外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
療養生活継続支援加算
児童思春期支援指導加算

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
CT 撮影及びMRI 撮影

精神科作業療法

精神科ショート・ケア「大規模なもの」

精神科デイ・ケア「大規模なもの」

抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）

（３）医療観察法について

入院対象者入院医学管理料

通院対象者通院医学管理料

通院対象者社会復帰連携体制強化加算

医療観察精神科作業療法

医療観察精神科デイ・ケア（大規模なもの）

医療観察精神科ショート・ケア（大規模なもの）

（４）食事療養について

入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時（夕食については、午後 6 時以降）・適温で提供しています。

毎週火・水・木曜日（昼食）には複数のメニューからお好みの食事を選択して頂くように選択メニュー制を取りいれています。

なお、メニューを選択することで特別な自己負担はありません。

2. 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用形態に応じた実費の負担をお願いしています。

実費徴収（消費税込）

～島根県立病院使用料及び手数料条例に定められたもの～

○文書料		別表のとおり
○紙おむつ使用料	1 枚につき	8 7 円
○紙パンツ使用料	1 枚につき	6 6 円
○尿取りパッド（小）使用料	1 枚につき	1 5 円
○尿取りパッド（中）使用料	1 枚につき	3 9 円
○尿取りパッド（大）使用料	1 枚につき	6 1 円
○おしりナップ	1 組につき	2 1 2 円
○病衣使用料	1 日につき	7 7 円
○肺炎球菌ワクチン接種料	1 回につき	1 1, 4 4 0 円
○インフルエンザ予防接種料	1 回につき	5, 0 6 0 円